

平成17年8月31日

地域密着型金融推進計画について

株式会社百五銀行（本店 三重県津市、頭取 前田 肇）は、本年3月に金融庁から公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」における要請を踏まえ、「地域密着型金融推進計画（平成17年度～18年度）」を下記のとおり策定いたしました。

記

1 計画内容

次頁「地域密着型金融推進計画」をご参照ください。

なお、同内容を当行のホームページでもご覧いただけます。

2 地域密着型金融推進計画について

「地域密着型金融推進計画」では、平成15年度～16年度を集中改善期間として取組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の成果等について評価を行った上で、地域の特性やお客さまのニーズ、各銀行の特性・規模等を踏まえて個性的な計画を策定するとともに、この計画を通じて当行のめざす姿が地域のお客さまに十分理解されるよう、数値目標を含む具体的かつ分かりやすい目標を盛り込むことが求められています。

百五銀行では、企業理念（「信用を大切に社会をささえます。」「公明正大で責任ある経営をします。」「良識ある社会人として誠実に行動します。」）に基づいた営業活動を通じて、健全性を維持し、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行うことで、地域のお客さまとともに発展し、地域に貢献することができると考えています。

したがって当行の従来からの取組みそのものが「地域密着型金融」であり、現在推進している中期経営計画「新世紀第二次経営計画」の目標達成に向けた取組みを継続して行うことで地域密着型金融の機能強化をはかり、真にお客さまから頼りにされる銀行をめざしていきたいと考えています。

以 上

基本方針

企業理念 百五銀行の使命 信用を大切に社会をささえます。
百五銀行の経営 公明正大で責任ある経営をします。
私たちの行動 良識ある社会人として誠実に行動します。

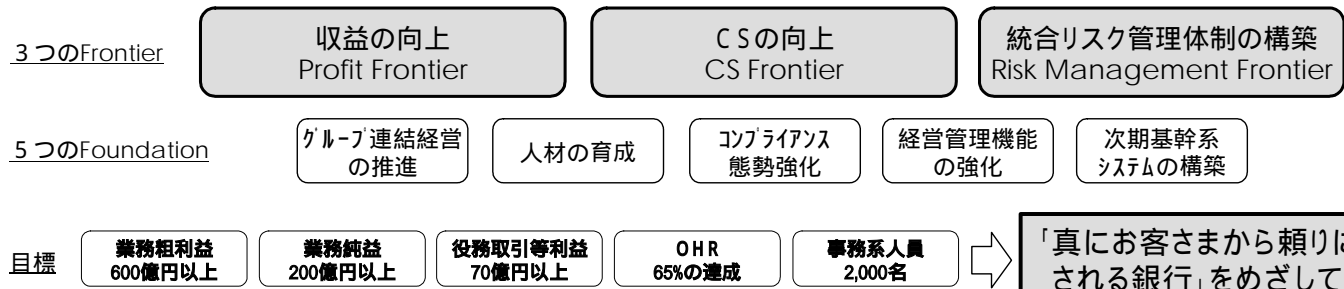
百五銀行は、企業理念に基づいた営業活動を通じて健全性を維持し、円滑な資金供給と各種サービスの提供を継続して行っていくことで地域のお客さまとともに発展し、地域に貢献することができると考えています。

予想される経営環境

国内景気・・・足踏み状態を脱して緩やかな回復基調をたどる。
県内景気・・・緩やかな回復基調にある。ただし、地域別の格差も見られる。
金利・・・金融緩和政策の継続により、短期・長期金利とも低位安定。
為替・・・現状水準の110円前後で推移。

新世紀第二次経営計画

行動指針 FRONTIER BANKING



「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく取組みの成果と評価

「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」の取組みにあたっては、基本線と同じくする中期経営計画の施策を継続して実践していくことが、お客さまとのリレーションシップの強化につながると判断し作成しました。

平成15年4月から平成17年3月までの計画期間中、積極的に中期経営計画の展開に努めたことで機能強化計画も順調に進捗しました。主な取組みは以下の通りです。

創業・新事業支援機能等の強化

- ・三重県と連携し、ベンチャー企業の支援・育成を目的に「みえ新産業創造ファンド」に出資。
- ・中小公庫、商工中金、日本政策投資銀行との相互連携の強化。
- ・東海地区産業クラスター・金融会議、三重TL0等の産学官ネットワークを通じ取引先紹介等のベンチャー企業支援。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・平成16年11月、十六銀行、名古屋銀行との共同ビジネスクラウド商談会を名古屋で開催。
- ・企業経営サポートチームの設置と担当者増員。36先の債務者区分が上昇。

早期事業再生に向けた取組み

- ・産業再生機構とネット・イクイップを活用した金融支援を実施。
- ・県内他行と協働して「三重再生ファンド」を活用した地域企業再生システムを創設。

新しい中小企業金融への取組みの強化

- ・当行が財務分析に使用する指標を活用した「財務診断レポートサービス」を開始。
- ・平成16年4月から中部CLOの募集を開始。84件、22億円の実績をあげ、県内取扱いシェアは35.9%でトップ。
- ・東海税理士協同組合と名古屋税理士会の協力を得て、「百五税理士紹介ロンド」の取扱いを開始。
- ・原則、無担保・第三者保証人不要の「百五ビジネスローン＜まねき猫＞」の取扱いを開始。

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

基本方針

- ・「地域密着型金融推進計画」では3つの具体的な取組みが要請されていますが、そのひとつが「事業再生・中小企業金融の円滑化」です。
- ・これは、法人のお客さまに対するリレーションを強化する施策が中心となることから、百五銀行が中期経営計画「新世紀第二次経営計画」で実現をめざしていくものとして掲げる3つのフロンティアのうち、主に「プロフィットフロンティア」に対応するものです。
- ・百五銀行の最大の課題の一つは収益力の強化です。「真にお客さまから頼りにされる銀行」となり、お客さまのニーズに応じたサービスの提供や新規事業分野への進出などを通じて双方が健全性を確保し、ともに発展していくことをめざします。

< 具体的取組み >

創業・新事業支援機能等の強化

- ・研修への積極的な参加などを通じ、業種の特性に対する理解を深め、審査能力を一層向上させていきます。また、適正な審査体制が維持されていることを、定期的に検証します。
- ・東海ものづくり創生プロジェクトや経済産業省が提唱するアドバイザー派遣事業、販路拡大支援などの諸施策と連携し、お客さまの新事業展開を支援します。
- ・ベンチャー企業支援のため外部機関との連携を強化し、技術問題の解決や資金調達面の支援を行います。

取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

- ・「百五経営情報クラブ」の特別会員向けに、ビジネスポータルサイトを通じた経営情報の提供や専門家への相談など、付加価値の高いサービスを提供します。
- ・ビジネス商談会を継続して開催します。
- ・M&A、国際ビジネス支援、医院開業支援等の地銀型投資銀行業務を継続して推進します。
- ・企業経営サポート（経営改善支援）業務に継続的に取組み、サポート対象先を増加します。

事業再生に向けた積極的取組み

- ・「三重再生ファンド」をはじめとした再生ファンドの活用やプリパッケージ型事業再生（民事再生法等の活用）など、最適な再生手法に取組んでいきます。
- ・中小企業再生支援協議会、RCC（整理回収機構）等、外部機関の事業再生機能を活用します。
- ・再生計画の一環として、支援融資について取組みを検討します。
- ・再生案件の概要について、適時ニュースリリースや業界団体等を通じた公表を行います。

担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

- ・スコアリングモデルを活用した無担保・第三者保証人不要の新商品を開発します。
- ・担保・保証に過度に依存しない融資の推進について、営業店に対する指導を継続します。
- ・地銀協が主催する信用リスク管理高度化プロジェクトに参加し、共同データベースの整備・充実に協力します。
- ・債権流動化貸出の商品バリエーションを拡充します。
- ・知的財産、動産・債権譲渡担保融資について、その取組み手法の研究を進めます。

顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

- ・「顧客説明マニュアル」の見直しを適宜行い、お客さまの知識・経験および財産状況に応じて適切な説明が行われるよう、説明態勢を一層強化していきます。
- ・お客さまから寄せられた苦情を、改善のために活用してまいります。

人材の育成

- ・地銀協が主催する研修に引き続き受講者を派遣し、人材の養成をはかります。
- ・行内研修を継続実施し、経営指導、経営支援ができる人材をこれからも育成してまいります。

2. 経営力の強化

基本方針

- ・「地域密着型金融推進計画」で要請されている2つめの取組みが「経営力の強化」です。
- ・これは、主に百五銀行が中期経営計画「新世紀第二次経営計画」で掲げる「リスクマネジメントフロンティア」に対応するほか、3つのフロンティアを実現するための基礎としてのファンデーションにも対応するものです。
- ・収益管理態勢のさらなる高度化によるリスクリターンマネジメント、パーゼルへの対応などのリスク管理強化、信用リスクデータの蓄積継続をはじめとする信用リスク管理強化、等への取組みを通じて、経営体力に見合った適切なリスクコントロールを行います。
- ・また、ファンデーションとしてのコンプライアンス態勢強化、次期基幹系システムの構築をはじめとするITの戦略的活用に取り組むことで経営力を強化し、3つのフロンティアの実現をめざしていきます。

< 具体的取組み >

リスク管理態勢の充実

- ・プロジェクトチームを設置し、新しい自己資本比率規制であるパーゼルへの対応を進めていきます。
- ・第1の柱への対応として、信用リスク管理の高度化、オペレーショナル・リスク管理体制の構築に取り組めます。
- ・第2の柱への対応として、統合リスク限度枠を新設すること等で統合リスク管理体制を構築します。
- ・第3の柱への対応として、開示事項案に則った情報開示に対応します。

収益管理態勢の整備と収益力の向上

- ・リスクに見合った金利設定に継続的に取り組みます。
- ・信用リスク情報統合システムを活用し、信用リスクデータの蓄積を継続します。
- ・内部格付制度の定期的な見直しを行います。
- ・格付・自己査定システムを活用し、自己査定態勢を継続的に整備していきます。

ガバナンスの強化

- ・財務報告にかかる内部統制の構築に向けてプロジェクトチームを設置し、ガバナンスの強化に資する取組みを行います。

法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

- ・自己点検、コンプライアンス室によるモニタリング、および業務監査室による臨店監査を通じ、コンプライアンスに対する重要性の認識を全行的に高めていきます。
- ・個人情報保護法に適切に対応できるよう、諸施策の企画・立案・推進をはかることで、情報資産の適切な管理・取扱いを確保します。

ITの戦略的活用

- ・「IT戦略委員会」での議論や、これまでのIT投資にかかる効果検証を踏まえ、効率的かつ効果的なシステム投資の実現に向けた取組みを継続します。
- ・地銀協リスク情報統合システムを活用し、信用リスク管理の高度化に向けた取組みを継続します。
- ・現在開発を進めている次期基幹系システムが有効活用できるよう、機能面や戦略面での検討を進めていきます。

3. 地域の利用者の利便性向上

基本方針

- ・「地域密着型金融推進計画」で要請されている3つめの取組みが「地域の利用者の利便性向上」です。
- ・これは、主に百五銀行が中期経営計画「新世紀第二次経営計画」で掲げる「CSフロンティア」に対応するものです。
- ・お客さまの声から経営の変革にまでつなげていく、高いレベルでのCS品質向上サイクルの確立に努めるほか、ディスクロージャーの充実、コーポレートブランドイメージの向上、等に取り組んでいきます。

< 具体的取組み >

地域貢献等に関する情報開示

- ・ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌の発行を継続し、情報開示内容の拡充をはかります。
- ・地域のお客さまに対する「お取引先懇話会」を継続的に開催し、積極的な情報開示につとめます。
- ・お客さまから寄せられる質問等のうち頻度が高いものについては、回答をホームページや店頭ポスターにより公表します。
- ・また、ホームページ等で公表した回答内容は行内での共有化をはかり、お客さまからのお問い合わせに対応できるようにいたします。

地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

- ・お客さまのご意見を把握し、これに対応できる体制を確立します。
- ・お客さま満足度のアンケートを実施し、アンケート結果やお客さまからのご意見に基づく経営改善の実績について、ホームページ等で公表します。

地域再生推進のための各種施策との連携等

- ・産学官との連携を強化し、PFI案件に積極的に参画します。
- ・三重県におけるPFIや地域活性化に向けた取組みについて、勉強会を随時開催します。
- ・関連会社である株式会社百五経済研究所が三重県の観光産業の再生、活性化に向けた調査・研究を行い、研究結果を提言として発表します。

推進計画における数値目標

産学官ネットワークを強化し、お客さまの知的財産権・技術の適正な評価や、優良案件の発掘に努めます
補助対象事業認定企業に対する、補助金交付までのつなぎ融資取組み：2件
中部経済産業局が主催する東海ものづくり創生プロジェクトや三重県産業支援センターなど、各種プロジェクト・団体への紹介取次ぎ：30件
中小企業新事業活動促進法への取組みとして、複数の企業が相互補完する新連携の枠組みに金融機関として参加：2件
地域の発展に貢献し、有望なベンチャー企業の育成を目的に、ベンチャー向け投資ファンドへ出資します
ベンチャー向け投資ファンドへの出資：2件 / 1.5億円
お客さまのニーズに応じた適正なコンサルティング活動を実践します
株式公開支援業務：20社、社債発行引受：15億円 / 年
コンサルティング内容の充実を目的とした業務提携先の拡大：新規提携先10社
お取引先への支援強化の一環として、企業経営サポート活動（経営改善支援）の充実に努めます
新たなサポートの実施：100社
お客さまの情報が適切に管理・取扱いされていることを、継続的に点検します
コンプライアンス室によるモニタリング部署数（17年度）：70部署 / 半期
お客さまの声に基づく経営の変革に努めます
お客さまの声に基づく全行レベルでの改善事項の企画・立案：6件
地域の活性化をはかるため、「まちづくり」の視点を踏まえ、PFIへの取組みを強化していきます
PFIへの参案件数（17年度）：7件
PFIに関する対外的なセミナー開催：20件（半期5件）